

第10期 第9回 男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成21年9月29日（火）午後7時～8時45分
開催場所	立川市女性総合センター・アイム 第2学習室
出席者	松田美佐、露木肇子、野中 映、丸山和夫、佐藤良子、中村陽子、加藤恭子、太田靖敏、田中愛誠、二場美由紀、川合 薫、事務局（部長以下5名）
傍聴者	なし
配布資料	① 答申にあたって ② 立川市第5次男女平等参画推進計画の基本的な考え方（3つの主要課題）について（答申）（案）
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p style="text-align: center;">第5次男女平等参画推進計画の策定に向けての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申（案）の検討 ・ 答申の日程について <p>3. その他</p> <p>委員 それでは第9回の審議会を始めます。事前に資料がお手元に届いているかと思えます。事務局から配布資料について説明があります。また、第8回要旨についてはご確認いただき、内容に誤り等あれば10月16日の審議会までに事務局へご連絡ください。</p> <p>市 （資料の説明）前回までに皆様にご検討いただきました内容と、その後事務局に寄せられたご意見等を会長・副会長に調整していただきまして、最終的な答申書の案を今回の審議会資料としてお届けいたしました。お目通しいただいているということで、今回はこの答申案の微調整をお願いしたいと思います。</p> <p>委員 では、資料①について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。…なしということで、次に資料②についてご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>委員 1ページの主要課題1の〔現状と課題〕の2行目「…男性も家庭や地域生活をかえりみる（共に担う）、…」とありますが、ここは「かえりみる」を「共に担う」とし、カッコで説明はつけなくてもよいのではないかと思います。</p>

委員 委員 市 委員	<p>共に担うの方がよいと思います。</p> <p>その方がわかりやすいと思います。</p> <p>「かえりみる」を「共に担う」に変えて、カッコはなしにします。</p> <p>1ページから2ページ目にわたる段落のところですが、「第5次男女平等参画推進計画では…取り組むことが期待されます。」となっていますが、表現が弱いと思います。せつかくの提言ですので、方向性をはっきり示した方がよいのではないのでしょうか。それから、2ページの(2)介護体制の整備の6行目、「企業の従業員に対する支援」とありますが、これははっきり意味がとりにくい表現だと思います。たとえば、「従業員の意識の改革」ではどうでしょうか。それからもう1つ3ページの(4)家庭生活・地域社会における男女平等参画の推進の【掲げるべき施策】の①家事・育児への参加の促進の、「参加」という言葉が気になりました。その3点です。</p>
委員	<p>3ページの①「家事・育児への参加の促進」ということですが、女性はすでに家事や育児に十分すぎるぐらいに参加していますので、「男性の家事・育児への参加の促進」にした方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>この表題が男女平等だから、男女の区別をする必要はないと思います。</p>
委員 委員	<p>「女性も男性も家事・育児への参加の促進」というのでは。</p> <p>これは男女平等だから、お互いに助け合うという意味での「促進」ですので、家事も育児も女性がやっている量が多いからとか、男性が少ないからどうということではありません。男女が共につくっていく社会ということなので、男性の、と特別に入れることはないと思います。</p>
委員	<p>そうですね。「家事・育児の男女の共同を進める」ではどうでしょうか。</p>
委員 委員	<p>分担の促進ということではどうですか。</p> <p>分担が女性に重く掛かっているので、それを見直そうという主旨ですので(家事・育児を)協力してやるというニュアンスが欲しいです。</p>
委員	<p>参加という言葉は、もともと参画となっていたものを参加にしてもらいましたが、参加というのが、主流ではなくお手伝い、という感じがしました。本来なら自分の家庭のことであれば1人ひとりが家族として協力するべきで、今まではこれを「役割分担」と</p>

	<p>していたと思うのですが、そうではなく、一緒に共同して取り組むとか、分担・協力してやりましょう、という言葉のほうがよいと思います。また、前回このところは「家事・育児・介護…」となっていたのですが、介護が抜けているのはなぜでしょうか。</p> <p>委員 介護を省いたのは私の意見です。介護保険の制度によって社会化を目指しているにもかかわらず、「介護」と書くと、まるで家庭内での介護が大原則のように認知されてしまうと思ったので、取りました。若干残っている部分もありますが、ここでは、介護を家族全員で分担するというよりも、社会に助けてもらうことが前提という主旨で直してあります。</p> <p>委員 「家事・育児への参加の促進」を、どう修正すればよいでしょうか。</p> <p>委員 「役割分担」ということだと語弊がありますが、「家事・育児の分担」ということであれば、それぞれが関わるという意味になるのかなと思います。</p> <p>委員 「協力の促進」ではだめですか。</p> <p>委員 「協力」はお手伝いと誤解される言葉です。お互いが主としてやるという意識を持ってもらうためには、協力というのはちょっと弱いです。</p> <p>委員 “僕も協力するよ”というのと同じですね。</p> <p>委員 協業という言葉はどうですか。</p> <p>委員 あまり使ったことのない言葉だと、皆さんピンと来ないかもしれません。</p> <p>委員 これは、家庭生活・地域社会というステージにおける協力のし方をここでは提案していますよね。</p> <p>委員 1ページの下から5行目では、「…共に子育てや介護を分担し…」という文言もありますし、そこからいくと「分担」が自然かと思います。</p> <p>委員 それでは、「家事・育児の分担の促進」ということにします。それから、2ページの(2)介護体制の整備の6行目、「企業の従業員に対する支援」という表現について、多少落ち着きが悪いというご意見がありました。こちらについてはいかがでしょうか。</p> <p>委員 たとえば、「従業員の意識の改革」など、具体的な表現のほうがよいと思います。</p> <p>委員 ここは意識の改革だけではなく、従業員が介護が行いやすいよう</p>
--	--

	<p>に企業が具体的に支援する、という面もあると思います。</p> <p>委員 制度的な支援を指しているのであれば「支援」でもよいかと思いますが、そのほかに、企業の意識啓発という意味合いもあるのでしょうか。</p> <p>委員 私はどちらかという委員のおっしゃる意味合いで受け取っていました。意識改革の部分というのをこちらに埋め込んだ方がよろしいでしょうか。</p> <p>委員 (2)の表題が(介護)体制の整備になっているので、そこから行くと「支援」ということでよいかと思います。</p> <p>委員 これは、従業員に対する支援なのでしょうか。それとも企業の取り組みに対する支援なのでしょうか。企業のものであれば、「企業の取り組みの促進」にするとか、経営者側の表記と、従業員側の表記両方が必要になるのでは(ないでしょうか)。</p> <p>委員 「従業員」という言葉が引っかかります。介護する従業員には、企業が責任を持って施策を考えていますし、労働法にも規定されています。従業員という言葉を入れず、企業に対する支援ということではいけないのでしょうか。</p> <p>委員 「従業員に対する」と限らなくてもいいかもしれません。</p> <p>委員 この部分の記載には「従業員」と入っています。一方、4ページの(2)①には被雇用者という文言になっていたり、②④には従業員になっていたりします。この従業員という言葉は雇っている人と従業員の区別のために対比した言葉かと思います。そうすると、懸案の「企業の従業員に対する支援」は、法的な支援も含めて、従業員に対するものではないかと思います。</p> <p>委員 この文章を書いた方がどのような意図でこれを書いたかを説明していただけますか。私は、例えば、介護休暇がとれるような体制であるとか、残業が多くて有給(休暇)などともとれず、介護にまわす時間もという状況の中で、企業が法律で決められた休暇をとれるようにするとか、などということができるようにするために、企業が持っている問題点も含めて行政側から支援することかなと思っていました。確かに、この表現だと企業に対する支援なのか、従業員に対する支援なのか、わかりにくいと思います。</p> <p>市 「企業の従業員に対する支援」というのは、介護をしっかりやっただけのよう、企業から働いている方たち対して支援をあげる、ということを書いてあります。</p>
--	--

委員 市	ワーク・ライフ・バランスの中の項目ですので…。 企業がそのような取り組みをしてくださるよう、行政は要請をしていく、ということです。
委員 市	そうすると、行政から企業に対して改善提案をしていく、ということですか。 企業が自らやってもらうのが、1番です。施策としては、行政の方から要請する、ということになりますが、具体的には企業に自主的に介護休暇をとりやすい仕組みを作っていただく、ということです。「企業の取り組みの強化」とか。主語は「介護体制」ですから。介護体制について、企業ができることをやっていく、ということになると思います。
委員	では、「企業の体制作りへの支援」ということになるのでしょうか。それでは、1ページの終わりから2ページ目にかけての文章で、「…取り組むことが期待されます」というところを「取り組みます」がよいのでは、ということでしょうか。
委員 委員	もう少し語尾をはっきり言った方がよいと思います。 審議会から行政への答申ですので、審議会からのアドバイス、というニュアンスでこの表現にしたのですが、「取り組みます」となると、行政が主体となりますので、「期待されます」が弱ければ、「重要です」とか「必要です」という表現になると思います。
委員 委員	それでいいと思います。お任せします。 1ページの本文の上から5行目、「…少子高齢化、人口減少、グローバル化を始めとする時代の大きな変化の中で…」とありますが、人口減少とグローバル化の間に「所得格差の拡大」を入れた方がよいと思います。今、年間所得が200万円以下の方が1000万人以上になったということです。社会の重要なファクターだと思いますので。
委員 委員 委員	私も入れました。 入れます。 1ページの本文の15行目、「…出産を契機に退職する…」のところですが、「契機」という言葉はこのフレーズにはふさわしくないのではないかと思います。契機というと、きっかけ、チャンスなどといった意味合いだと思います。5ページの9行目にも「…出産等を理由に…」となっていますし、「理由」でよいのではと思います。
委員	それではここは「理由」といたします。

委員	3 ページの上から 5 行目【掲げるべき施策】のところに「企業の取り組みの推進」とあります。企業の取り組みも進んでいるとは思いますが、「いっそうの」という文言を入れてはどうでしょうか。
市 委員	<p>施策の部分についてはお任せいただければと思っています。</p> <p>2 ページの〔施策展開の方向性〕の中には、地域社会のニュアンスがないように思います。というのは、(1) 子育て支援の【掲げるべき施策】には、②地域での支援体制の整備ということがありますが、(2) 介護体制のほうにはありません。やはり、高齢化で今後介護の担い手がなくなってきてそういう負担を社会化していかなければならない現状の中では、支え合うような体制の整備ということも必要ではないかと思うので、ぜひ介護の方にも、地域での支援体制の整備ということを入れて欲しいと思います。</p>
市	<p>前回お渡ししたぶら下がりの事業がついているものには、「地域による見守りネットワーク事業」など、地域の支援体制に関わるものがあります。事業の中では反映したいと思っておりますし、本文の中にも地域全体で介護を支えるネットワークづくりという文言を入れてあります。こういう形で表現させていただければと思います。</p>
委員	3 ページの (5) 健康づくりの②心の健康づくりですが、非常に漠然としていますので、「地域のネットワークづくりなどを通じての心の健康づくり」としてはどうでしょうか。よく委員がやっておられるような地域のネットワークづくりの活動についてお聞きしますので、その内容を生かせればと思います。
委員	そうしますと、ここは「地域のネットワークづくり等を通じての」という内容に限定されてしまいますので、心の健康づくりのいろいろな在りようが限られてしまいます。
委員	「心の健康づくり」については、学校や地域、あらゆるところが入ってくるので、限定されるよりは範囲を広く表現してある方がよいと思います。
委員	「地域のネットワークづくりなど」を通じてと、「など」をいれて 1 つの例としてあります。私はここは大切なところだと思います。
委員	その前の (4) 家庭生活・地域社会における男女平等参画の推進のところでも【掲げるべき施策】に②地域活動の参加支援とい

	<p>うことで地域活動を特に取り上げて述べていますので、「心の健康づくり」のところで、あえて地域のネットワークについて記載しなくてもよいと思います。</p>
委員	<p>それを入れないとすると、②心の健康づくりには「体育館・地域学習館などの利用を通じて」を入れてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>内容がピンポイント過ぎて、審議会から提案することではないと思います。</p>
委員	<p>それから3ページの〔市民・地域、企業、行政の役割〕の2行目、「性別による役割分業の解消」というのがありますが、「見直し」ぐらいの方がよいと思います。</p>
委員	<p>「解消」よりは「見直し」の方がよいというのは、どういう意図ですか。</p>
委員	<p>「見直し」というと平凡な言葉ですが、「役割分業の解消」という言葉はよくわかりません。「見直し」ぐらいではないかなと思いました。</p>
委員	<p>ここでは、見直しはいろいろな形で行われているので、さらにもう1歩というところの言葉が必要とされていると思います。次に4ページ・5ページあたりはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページの終わりからの(1)(2)(3)の「…の提言」というところですが、「提言」と「施策」とは違うのですね。「掲げるべき施策」と「提言」は違うのですか。前回までは「掲げるべき施策」の欄に事業のぶらさがりを書いて下さっていたので気にならなかったのですが、今回のものを見ると、提言の内容が細かく、バランスがとれていないのが気になります。「提言」だから「施策」とは別、ということですね。</p>
市	<p>「取り組みへの提言」と言うと、審議会として提言して終わってしまうということになります。「施策への提言」ですと施策へ反映もしやすいのですが、取り組みへ逆に市民・地域に期待するものとか、市民・地域が担うべきものとか、それぞれの役割分担を明確にさせていただいた方がいいのかなと思います。市民・地域はこういうことをやってください、企業はこういう、行政はこういう、という形にさせていただいて、最後に期待するものについて記載する、という書き方にさせていただいた方がよいかと思います。</p>
委員	<p>項目立ても、「(1)市民・地域の取り組み」という書き方で。</p>
市	<p>この文書全体が提言です。</p>

委員	5ページの(3)行政の取り組みのところで、①と④は「…拡大の推進」となっていますが、「拡大」とすればよいのではないのでしょうか。
市	「拡大」で。
委員	4ページの(2)事業者への取り組みで、⑤と⑥に「性別にかかわらず」というところは、「性別に関係なく」とした方がよいのではないのでしょうか。「かかわらず」という書き方はしないと思うのですが。それから、5ページの(3)行政の取り組みのところで、具体的に、「保育の現場において女性の保育士の比率が高い中、男性の保育士の採用もしてほしい」という内容を入れてはいかがでしょうか。前にもこのことはお話ししましたが。
委員	そのことについてはご意見をいただいたことは承知していますが、十分議論をしていませんし、今回ここに掲載するという意思統一は行っていません。
委員	男性の保育士も少し増えてきてはいますが、もっと採用してほしい、ということですが、そういうことは合意が得られていないということですね。
委員	私はそのように認識しています。
委員	私はそのことについて発言しましたが、そのことについての反対意見はありませんでした。できたら入れて欲しいと思います。
委員	この部分の主題はワーク・ライフ・バランスの推進ですので、その内容は視点がずれると思います。
委員	子どもが小さいときから育児は男性も女性もするものだ、という教育的配慮を踏まえて、提言に入れた方がよいと思います。
委員	その深い意味を1文から汲み取るのは難しいと思います。
委員	⑬に男女がバランスよく地域活動に参加できるしくみづくりとあります。そこで包括的に表現している、ということではいかがでしょうか。審議会の提言としてのバランスの問題もあり、あまり具体的なものを入れると、膨大になってしまいます。
委員	雇用問題までここに入れるというのはどうかと思います。
委員	それでは、提言に入れなくても、そういう意見があったということは残しておいていただきたいと思います。
委員	議事録に残します。
委員	4ページの(2)事業者の取り組みの③次世代育成のところですが、企業の次世代育成が大切だ、ということの議論があったと思いますが、「次世代育成の取り組みを進めましょう」だけでは、

	<p>ニュアンスがよくわからないので、もっとはっきり表現した方がよいと思います。</p>
委員	<p>具体的にはどのような文言がよいと思いますか。確かに一文が短いですね。</p>
委員	<p>何と書いていいのかは分かりかねますが、こういわれてしまうとニュアンスがはっきりしないと思います。</p>
委員	<p>次世代育成支援の取り組みについては、②に具体的に述べているように思います。ですので、③は削除し、「次世代育成」の取り組みについては前段の本文中に入るものではないかと思います。</p>
委員	<p>次世代育成支援というと、次世代育成支援対策推進法により行動計画を策定している企業が厚生労働省の認定マークである「くるみん」を使用することができたり、女性としごとの未来館では優良企業の表彰をやっていたりと、対外的にその企業の価値を高めるような情報の発信をしています。この「企業の次世代育成の取り組み」には、企業が社会的に評価されることや、企業の価値を高めるようなことにつながるような内容が含まれていると思います。そのように社会的に評価されたり、社員のモチベーションが上がったりすることが具体的な推進の成果の一つとなると思うのですが。</p>
委員	<p>これは、次世代育成支援対策推進法の法律名を書いて、これを遵守しましょうということではいかがでしょうか。301人以上の企業の行動計画策定は義務付けられていますが、300人以下の企業であっても努力義務となっています。⑦も法を遵守しましょうとなっていますし、法律名を書けば整理がつくと思います。</p>
委員	<p>それでは、法律名で整理としたいと思います。</p>
委員	<p>4ページの(1) 市民・地域の取り組みの④ですが、ワーク・ライフ・バランスが仕事と生活の調和のことを示すとすれば、「女性も男性も、対等に働くという意識を持ちましょう」という意味は、女性も男性も働く上で対等だし、人間として対等なのですが、「対等に働くという意識」と表現してしまってもいいのかが引っかかりました。また、⑤の「地域における子育て・介護ボランティア等に参加しましょう」も引っかかります。審議会が個人に対して介護ボランティアに、子育てボランティアにと、具体的に言うのはどうでしょうか。どんなかわりでもいいから地域とのつながりを持っていくということを考えると、ボランティアの種類を子育て、介護と限定する必要はないのではないかと思います。</p>

委員	では⑤は具体的には。
委員	「地域におけるボランティア活動等に積極的に参加しましょう」では。
委員	⑤については「地域におけるボランティア活動等に」ということでよろしいでしょうか。
委員	私も地域で子育てと介護ボランティアを研究していますが、ボランティア自体がほとんどいないです。17万都市にもかかわらず、始めに見守りネットワークに応募した人は50人でした。それだけ意識が低い。それから、子育て支援は、市に子育て推進課という部署がありますが、市の12地域の中で子育て支援をしている団体は本当に少ないです「子育て・介護」という文言は、私の発言から提言となったのだと思いますが、子育てと介護ボランティアは特に集まらないので、あえてここに入れたのだと思います。
委員	私のまわりにもボランティアをしている人はたくさんいますが、やはり子育てや介護ボランティアにはある程度専門的な知識もいるし、ちゅうちょするところだと思います。今後子育てや介護にはボランティアの存在が重要になってくると思いますし、審議会が先頭に立って呼びかけるということも必要ではないかと思います。
委員	行政に取り組んでほしいのは、子育てと介護の養成講座をやって、ボランティアを集める制度を作ることです。私の地域では介護予防リーダー養成講座をやっていて、高齢者の介護予防の策として反響を呼んでいます。すべてがボランティアです。ボランティアを集めるには、一人ひとりを地道に育成する取り組みをしないと、いきなり声だけ掛けても難しいです。
委員	5ページの行政の取り組みに「地域での子育てや介護ボランティアの先進例の普及を目指し、情報提供を行う」というのを入れてはいかがでしょうか。⑮の「様々な男女平等参画施策等の市民への情報提供」とあり、この中に入るかもしれませんが、委員がやっているような先進例を普及してほしいです。
委員	子育てボランティアと介護ボランティアのグループで、すでに普及も図っています。この提言にそこまで細かいことを入れていただかなくてもいいと思います。
委員	ボランティアは素晴らしいことだと思いますが、実態として、ボランティアに参加するのは女性が多い上に無償なものですから、

	<p>女性の低収入化等に結びついています。本来ならば、行政が全てをまかなうべきなのですが、それでは間に合わないのボランティアをお願いしている。ボランティア自体を課題にしてしまうことには問題もあります。女性の生き方という観点からは、その女性がそのボランティアを本当にやりたくて、余力があるのです、という場合はよいにしても、あまり声高にボランティアをやりましょう、と呼びかけるのはどうかと思っています。ですが、実際に必要だという状況もわかりますので、ここは「参加」ではなく、「協力」ぐらいの呼びかけにしてはどうでしょうか。</p> <p>委員 情報を提供すること自体はよいと思います。佐藤さんも独自に情報提供しておられるかもしれませんが、行政の方でも情報提供した方がよいと思います。</p> <p>委員 子育て・介護のグループの情報はそれぞれのグループがインターネットを通じて情報提供しています。</p> <p>委員 さきほど委員からお話のありました。④の「対等に働く」というところですが、何か具体的なご提案があれば、議論が進めやすいかと思います。</p> <p>委員 「対等」というのは大前提です。審議会としては、「対等に働く」ときに、様々な働き方があっていいじゃないかということを提言しているわけですが、「女性も男性も対等に働く」という意味を、女性も男性並みに働きなさいというようなニュアンスにとられる可能性があるのと、私たちが伝えたい主旨と異なってくるのではないかと感じました。対等は当然であり、「女性も男性も対等に働くという意識を持ちましょう」とまで言ってしまっているのかと感じています。</p> <p>委員 「対等に」をとってしまうと、意味が変わってしまいますね。</p> <p>委員 これをがここに入れなければならないことなのか、具体的にここでこういうことを言わなければならないのか、というのが疑問です。働き方や男女平等にとか、意識啓発などは必要ですが、「女性も男性も対等に働くという意識を持ちましょう」とまで言うのには違和感があります。決して男性の働き方がよいとはいえない、家庭のこともできないような働き方をしている現状がありますし。</p> <p>委員 難しいところなのですが、例えば⑥では「男性も、積極的に地域活動に参加しましょう」と男性に一方向的に求めるフレーズが入っています。ですので、男性の地域活動や育児への積極的参加を求</p>
--	--

	<p>めるのであれば、女性に対しても、賃労働ということに対しての意識を強く持ちましょう、などの呼びかけをする内容が必要かと思えます。</p> <p>委員 ④と⑦を一緒にして、「女性も男性も充実した働き方を目指して、仕事に関する知識や技術の向上など…」とすれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>委員 ④は特別な意味があるのだと思います。男性の側も過密な労働があり、それを少しでも軽減するためにも、女性は一緒になって働いていかなければいけないし、これからの社会の中でワーク・ライフ・バランスを実現していくにはそのような意識が必要なんだ、という意図で、「対等に働く」ということが入っているのであって、女性に男性と同じような働き方を求めるような強制的な意図ではなく、そういう意識を持って、これからの社会をうまくやっていきましょう、ということだと思います。ですから、これはここにこのままあった方がよいと思います。</p> <p>委員 「対等に働く」というのはどの場面のことを言っているのでしょうか。例えば家庭内で、夫が正社員で妻がパートであろうと、働いていることに関しては平等である、という意味なのか、勤務先で女性が添え物的ではなく、対等な立場で働いていくのだ、という意味か、どちらか図りかねています。それによって具体化するのに表現が違ってくるとは思いますが、どのような意味でしょうか。</p> <p>委員 この文は、④は女性への、⑥には男性に対する呼びかけがあるようですが、これは市民・地域の取り組みの内容ですから、なぜ女性、男性と入れなければならないのでしょうか。それから、事業主の取り組みのところの⑤に「性別にかかわらず」とありますが、事業主の取り組みのところなのに、なぜそのフレーズが入っているのか、疑問です。確かに私たちがやっているのは男女平等参画のことですが、提言の中で女性は、男性は、と分けなければならないのでしょうか。④について委員のご意見があり、理解はしましたが、私は⑦の文章があればよいのではないかと思います。</p> <p>市 事業主の方のお話ですと、お父さんがPTAに参加する、ということはなかなか少ない状況があります。男性がPTA行事のために有給休暇をとることは非常にできにくいという現状です。そのような意味で「性別にかかわらず」という書き方をしています。これがある方が、意味が通るのではと思います。それから、男女</p>
--	---

	<p>平等参画ですので、市民という表現よりは、女性も男性も、という表現をした方が、男女平等参画の計画の主旨に沿っているかと思えます。「市民が対等に」というより「女性も男性も対等に」という書き方がよいかと思えます。委員がおっしゃった「対等に働く」というのはどの場面のことか、という議論がありますが、ワーク・ライフ・バランスにおいては家庭でも、仕事でもあらゆる場面で対等に、ということでご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>どうしてもこの表現だと誤読を招く、ということであれば、お認めいただく方向でいきたいと思っています。</p>
市	<p>⑤は、「地域における子育て・介護活動に協力しましょう」ということでよろしいでしょうか。</p>
委員数人	<p>よいと思えます</p>
委員	<p>「…対等に働く…」ということが誤解を招くのであれば、「…働くということにおいて対等であるという意識を持ちましょう」ということでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>よいと思えます。</p>
委員	<p>では「女性も男性も働くということにおいて対等であるという意識を持ちましょう」とします。それでは6ページ・7ページの検討に移ります。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>7ページの主要課題3の〔現状と課題〕の16行目、「…これは過去に被害がなかったわけではなく…」とありますが、このフレーズはいらないのではと思います。その前の文で平成14年度以降の数字等を挙げて説明していますので。</p>
委員	<p>なくてもよいですね。</p>
委員	<p>確かに後段で「…潜在していた事例が…顕在化してきた結果である…」とありますし、なくても通じるように思います。</p>
委員	<p>6ページの(2)の本文8行目、「積極的に経営に参画し経済的な自立が可能なように」のところに、「法的な整備とともに」と付け加えて欲しいです。現在所得税法56条がネックとなり、女性が報酬がもらえないなどの問題が出ていますので。</p>
委員	<p>「法的な整備」は、市ができることではありません。これは市に対する提言ですので。</p>
委員	<p>市ができないのですか。ですが、一般的に法的な整備も求められていますし、意識改革だけでは解決できない問題なので。所得税法56条と、具体的にはいわずとも、「法的な整備とともに」と付け加えた方がよいと思えます。</p>

委員	国への提言でしたら是非入れたいところですが。
委員	これは市に提言する事項に入れるのは難しいのではないのでしょうか。
委員	私は入れた方がよいと思いますが、皆さんがおっしゃるのでしたら。それから、7ページの(3)の【掲げるべき施策】の②パートタイム労働者等に対する支援ですが、そこをパートタイム労働者、非正規労働者と付け加えたいと思います。パートタイムというのは一般的ですが、非正規労働者も社会問題になってきていますので、2つ並べた方がよいと思います。
委員	だったら「パートタイム等非正規労働者」としてはいかがですか。
委員	パートタイム労働者も非正規雇用労働者なので、その2つを並べることには違和感を覚えます。
委員	パートタイムだけの問題ではないと思います。では、「パートタイムなど非正規雇用労働者」と、非正規雇用労働者に重きをおいた書き方のほうがよいと思います。
委員	非正規雇用労働者については、本文中にも述べられていますので、このままパートタイム等ということで、いかがでしょうか。
委員 2名	このままの表現でわかると思います。
委員	パートタイムというのは、圧倒的に女性が多く、便利なコマとして使われていて、非正規だと、男性も女性もいます。例えば、1週間に1日だけ働くパートタイム労働者も有給休暇をとれる権利を持っているのですが、そういうふうに行っていないところもあります。法律で保障されていても、そういうことができにくかったり、賃金もなかなか上がらなかったりします。そのようなパートタイム労働者が女性の役割分担となっている、という現状を踏まえると、やはりここはパートタイム等と書くことによって、本意ではない働き方をしている人たちに対しても、もっと支援していきましょう、という意味が込められるのではないかと思います。
委員	皆さんのご意見としてはこのまま、が大勢を占めるようですので、このままとさせていただきます。
委員	分かりました。
委員	7ページの主要課題3の〔現状と課題〕8行目「…子どもの人格形成に大きな影響を及ぼし…」のところを、「…子どもにも大きな影響を及ぼし…」とした方が良くもありません。前回も議論しましたが、たしかに影響があるのは事実ですが、DVを反面教

	<p>師としてとらえて、生きて行く強さを得るという1面も着目すべきところでは、被害に遭った女性や子どもたちは、傷ついたり、自分たちも暴力をふるうようになるのではないかと不安になったり、人にそういう目で見られているのではないかと気にしている人もいます。ですので、ここの表現はとても慎重にしなければならないところです。「子どもの人格形成に大きな影響を及ぼして次の世代への暴力の連鎖に繋がることもあります」とするよりは、「子どもにまでも大きな影響を及ぼすため、次世代育成の視点から見て非常に大きな社会問題です」とする方がよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>その前のところに「子どもにまで被害が及ぶ場合があるだけでなく」という文がありますので、「子どもにまで大きな影響を及ぼすため」とすると、同じことを2回言っているようになります。</p>
委員	<p>「子どもにまで被害が及ぶ場合があるだけでなく」の部分は、前回の議論の内容を拝見し、悩みながら手を入れたところです。暴力を受けた女性の子どもの6割の人格形成に影響を与えている、ということが言われているのも事実です。その問題を入れないわけにはいかず、このような表現にしました。「子どもの人格形成に影響を及ぼして次の世代への暴力の連鎖に繋がる」こともあれば、繋がらないこともある。そういう意味を込めました。</p>
委員	<p>「…繋がることもあります。したがって、DVの問題は、次世代育成にも関わる重要な社会問題である」という感じで書けるとよいということを前回申し上げました。ここで終わってしまうのではなくて。だから社会としては取り組まなくてはならない大事な問題なんだよ、と。そこまで書いていただけたらいいなと思います。子どものことに関してもっと入れるならば、DVを目撃することは児童虐待とされています。と、そこまで踏み込んでもいいと思います。〔現状と課題〕なので、現実を伝えるということで。</p>
委員	<p>それでは、今までの文章を生かして、これにつなげる形とするならば、「…繋がることもあります。したがって、配偶者等からの暴力は、次世代育成の観点からも大きな社会問題といえます。」</p>
委員	<p>そのように続けたいと思うのですが。</p>
委員	<p>この点につきましては、特に前回の議論の中でもご反対の方はいらっしゃらなかったと思いますので。この一文を付け加えてください。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>7ページから8ページの頭にかけて、前回直したところがそのま</p>

委員 市 委員	<p>まになっているのですが。「…相談機能の整備と経済的自立のための就労支援、精神的ケアを含めた被害者の自立支援に次の通り取り組む必要があります」と。</p> <p>私もそのように直しています。</p> <p>訂正いたします。</p>
市 委員	<p>8ページの(2)相談体制の整備と被害者の安全確保のところの2行目からの文章に主語がありません。「被害者の多くは経済的に弱い立場の女性であり…、我慢する場合もあり、…配偶者暴力は長期化、潜在化する危険があります。」と主語を入れた方がよいと思います。</p>
市	訂正します。
委員 市	<p>皆さんからのご意見がなければ、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。</p> <p>本日提言前の最後の審議会の内容を反映させましたものを提言として完成させ、会長と副会長から市長へ答申をしていただきたいと思っております。後ほどスケジュールの調整をさせていただきます。市役所にご足労いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。今日審議会前にお配りした資料は、答申のかがみになります。2枚目はスケジュールですが、パブリックコメントがもう少し後になる予定となっています。そのあたりのスケジュールはこちらにお任せいただきます。もしかしたら2月ぐらいになるかもしれません。以上です。</p>
委員 市	<p>パブリックコメントを市民に出していただくわけですが、この検討の結果出たものを市民はどこで見ることが出来るのですか。</p>
市	<p>市民には広報でパブリックコメントの募集をいたします。市民に見ていただくのは、皆さんがお出しくくださった答申ではなく、答申を反映させて事務局が作成した計画の素案です。素案自体はホームページに掲載してご意見をいただくこととなります。</p>
委員 市	<p>ホームページが見られない人は。</p> <p>事務局と、市内公共施設に直接お越しいただければご覧いただけます。</p>
委員 市	<p>第8回の議事録訂正の締め切りはいつでしょうか。</p> <p>10月16日(金)にお願いいたします。本日9回目の議事録の訂正につきましては、郵送時ご案内いたします。</p> <p>それでは、今年1月から今日まで9回にわたるご審議をいただきまして、ありがとうございました。今日ご意見を伺いましたとこ</p>

	<p>ろを微調整させていただき、また、正副会長さんにもご相談させていただき、市に答申をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、この答申を受けまして、市の方で素案を年内にまとめる予定です。年が新しくなりましたら、私たちがまとめました素案について、予算の許す範囲で検討をお願いしたいと思います。日程についてはまた調整させていただきますので、ご出席方お願い申し上げます。そのご意見を踏まえて議会にもご説明し、パブリックコメントをいただく手続きをしたいと思っております。今回答申にはファジーな表現としていただいたものにつきましても、計画の中では具体的にいつどういう行程でどういうことをやっていくのかということを書き表す予定です。どうぞ指導をよろしくお願いいたします。これまで9ヶ月間、ありがとうございました。</p> <p>委員 皆様お疲れ様でした。この9回、皆様のご協力で何とか乗り切ることが出来ました。ありがとうございました。大変熱心な討議となり、皆様のご意見が反映される答申となったのではないかと思っております。引き続きお目にかかりますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
--	--